

平成27年度 国民健康保険税の税率が変わります！

◎改正前・改正後の国保税率表

	改正前			改正後		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	6.2%	3.0%	2.4%	8.9%	3.1%	2.9%
均等割	20,600円	8,900円	8,000円	27,400円	8,900円	9,300円
平等割	20,100円	8,900円	7,000円	25,800円	8,900円	7,000円
賦課限度額	510,000円	160,000円	140,000円	平成27年度に改正の予定です		

本町の国保会計は広報すおう大島『国保会計がピンチ！になっています』のコーナー等でもお知らせしていますように、現在非常に厳しい運営がつづき、ここ数年は一般会計からの繰り入れにより、辛うじて収支の均衡を保っています。

このような状況に陥った主な理由としましては、国保の世帯、被保険者数等が年々減少する一方、一人当たりの医療費の額は増え続けていることが挙げられます。直近の統計資料によりますと、本町での一人当たりにかかる医療費は、44万6,638円（県下19市町中3位）で、対する国保税額は7万7,625円（同18位）となっています。（※平成25年度国保連合会資料）

また、国の動向としましては、本年3月に国保の都道府県への移管を閣議決定し、平成30年度に県を事務局とした国保運営が開始されることが正式に決まる予定となっています。これらのことから、本町の国保財政においても、医療水準に見合った税負担がより強く求められるものと推定され、早期に調整を講じる必要が生じたものです。

この度の税率検討に際しましては、国民健康保険の相互扶助の精神を基本とし、具体的な税率設定においては「浅く広く」の要素である均等割・平等割に重点を置きながら、応能応益のバランス調整を考慮したものとなっています。

被保険者の皆様におかれましては、本町国民健康保険事業の厳しい財政状況をご理解いただきますと共に、今後の安定的な運営に向けてご協力をお願いいたします。ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

◆問い合わせ

- 資格について・・・ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502
- 保険税について・・・ 税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008

▼語学留学生を募集します

町では夏休み期間中に「フィリピンセブ島」での語学留学生を募集します。

◆研修先 フィリピン セブ島

LIFE CEBUキャンパス

◆研修期間（予定）

8月9日(月)～8月22日(土)

◆対象者

町内に住所を有し、高校（公立・私立）または高等専門学校（1～3学年）に在学し、英語学習に意欲をお持ちの方

◆募集人数 10名

◆参加費用 経費（約30万円）の半額を町から補助します。

◆募集期間

4月15日(水)～4月30日(木)まで

◆応募方法 町ホームページをご覧ください。

◆選考方法

教育委員会において選考会を開き、第一次選考（書類・作文）第二次選考（日本語および英語による面接）を経て研修生を決定します。

※宿泊についてはコンドミニアム形式（4～5人部屋）になります。

◆申し込み・問い合わせ

町教育委員会 総務課
☎0820(78)0700